

PFOS等含有泡消火薬剤の在庫量と代替促進の取組

関係省庁・関係団体と協力しつつ、PFOS等含有泡消火薬剤の代替に向けた取組を進めている。

泡消火薬剤の使用者	代替促進の取組
消防機関	消防庁は、各消防本部に対し、PFOS含有泡消火薬剤の交換・処分を働きかけており、9割以上（2019年末比）を交換・処分済み。2026年度末に交換・処分完了計画である。引き続きPFOS等含有泡消火薬剤の代替を進める。
空港 (会社、国、特定 地方、地方)	国土交通省は、国が管理・運営する空港においては、2024年度中にPFOS等含有泡消火薬剤の交換・処分を完了する予定であり、地方管理空港管理者等に対しても、交換・処分を働きかけている。また、会社管理の成田空港、中部国際空港、関西国際空港については、現在は規制対象の泡消火薬剤は所有していないことを把握している。
自衛隊関連施設	防衛省は、PFOS含有泡消火薬剤について、2024年9月末までに交換・処分完了。今後、PFOA等含有泡消火薬剤の代替について検討を進める。
石油コンビナート等	経済産業省は、石油コンビナート等事業者に対し、パンフレットの配布等により、PFOS等含有泡消火薬剤の交換・処分を働きかけている。
その他 (駐車場)	環境省・消防庁は、パンフレットの配布等により、民間事業者に対し、点検等の機会を捉えて、PFOS等含有泡消火薬剤の交換・処分を行うよう働きかけている。 また、さらなる実態把握の強化や、代替促進のため、調査事業を行う予定。